

税制全体のグリーン化推進検討会の開催について

1. 開催の趣旨

炭素中立・循環経済・自然再興が達成される経済・社会をはじめとする持続可能な社会の実現のためには、あらゆる施策を総動員する必要がある、税制はその有効な政策ツールである。

第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）において、「エネルギー課税や車体課税等の地球温暖化対策の税制に加え、資源循環やネイチャーポジティブの観点からも、環境関連税制等による環境効果等について、諸外国の状況を含め総合的・体系的に調査・分析を行い、引き続き税制全体のグリーン化等を推進していく。」とされている。

また、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）においても、「環境関連税制等のグリーン化については、2050年カーボンニュートラルのための重要な施策である。このため、環境関連税制等の環境効果等について、諸外国の状況を含め、総合的・体系的に調査・分析を行うなど、地球温暖化対策に取り組む。」こととされており、持続可能な社会の構築に向け税制面からの一層の検討が求められている。

このため、環境関連税制等の環境効果等について、諸外国の状況を含め、総合的・体系的に調査・分析を行うため、有識者からなる「税制全体のグリーン化推進検討会」を開催する。

2. 検討事項

- ① 税制のグリーン化の現状評価
- ② 今後の税制のグリーン化の推進方策
- ③ その他

3. 委員

- | | | |
|------|----|------------------------|
| 浅妻 | 章如 | （立教大学法学部教授） |
| 大塚 | 直 | （早稲田大学法学部教授） |
| 岡村 | 忠生 | （京都大学名誉教授） |
| 栗山 | 浩一 | （京都大学農学研究科生物資源経済学専攻教授） |
| ◎ 神野 | 直彦 | （東京大学名誉教授） |
| 中里 | 実 | （西村高等法務研究所所長） |
| 堀井 | 亮 | （大阪大学社会経済研究所教授） |
| 諸富 | 徹 | （京都大学大学院経済学研究科教授） |
| 横山 | 彰 | （日本社会事業大学学長・中央大学名誉教授） |
| 吉村 | 政穂 | （一橋大学大学院法学研究科教授） |

（敬称略。◎＝座長）

4. 検討会の運営

(1) 検討会の運営については、次のとおりとする。

①会議は、原則非公開にて行う。

②会議の資料は、会議終了後環境省ホームページ等により公開する。

③会議の議事要旨については、会議終了後、委員の了解を得た上で環境省ホームページ等により公開する。

(2) 座長は、上記により難い場合が生じた時には、検討会の了承を得て、その取扱いを決定するものとする。

5. 事務局

請負先：みずほリサーチ&テクノロジーズ（株）